

議事日程（閉会日） 令和3年3月16日 午前9時開議

- 日程第 1 議案第 1 号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第 2 議案第 2 号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第 3 号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 4 議案第 4 号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5 議案第 5 号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第 6 号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 7 号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第 8 号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第 9 号 木曾岬町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 木曾岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第11号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第12号 木曾岬町立輪心乃里の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第14号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第16 議案第16号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 議案第18号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算に

ついて

日程第19 議案第19号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について

日程第20 議案第20号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第21 議案第21号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について

日程第22 議案第22号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

日程第23 議案第23号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第24 発議第1号 木曾岬町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第25 閉会中の継続調査について（議会運営委員会・議会広報常任委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	古村護君	2番	鎌田鷹介君
3番	加藤真人君	5番	伊藤守君
6番	服部英二夫君	7番	三輪一雅君
8番	中川和子君	9番	伊藤好博君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	総務政策課長	小島裕紹君
総務政策課副参事	中山重徳君	危機管理課長	伊藤雅人君
会計管理者	山田克己君	産業課長	多賀達人君
建設課長	内山幸治君	住民課長	伊藤正典君
福祉健康課長	松本大君	税務課長	藤井光利君
教育課長	黒田和弘君		

事務局出席職員

事務局長 平松孝浩 議会事務局 渡辺千智

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部英二夫君） 皆様、改めまして、おはようございます。

議員の皆様には、令和3年第1回木曾岬町議会定例会本会議に、諸般何かと御多用の中、御出席賜り厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様におかれましても御出席いただきありがとうございます。

さて、令和3年第1回定例会は3月1日から16日間の日程で開かれました。本日が今期定例会の閉会日でございます。本日の議案審議に際しましても慎重な御審議を尽くしていただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

それでは、これより議事に入ります。

- 日程第 1 議案第 1号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第 2 議案第 2号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 3 議案第 3号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 4 議案第 4号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 5 議案第 5号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 6 議案第 6号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7 議案第 7号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 8 議案第 8号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第 9 議案第 9号 木曾岬町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 木曾岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第11号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第12号 木曾岬町立輪心乃里の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第14号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基

準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 日程第 15 議案第 15 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第 16 議案第 16 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 19 議案第 19 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第 20 議案第 20 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 21 議案第 21 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 22 議案第 22 号 令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について
- 日程第 23 議案第 23 号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（服部英二夫君） 日程第 1、議案第 1 号、令和 2 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 9 号）についてから日程第 23、議案第 23 号、木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定についてまでの 23 議案を一括上程し、これを議題とします。

会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） ただいま議題としました議案につきましては、12 日の一般質問日にそれぞれ付託されました各常任委員会の委員長報告とその質疑が終わっております。よって、これより討論に入ります。

討論は一括討論といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認め、一括討論とします。

それでは、まず、原案に反対者の発言を許します。

○8 番（中川和子君） 議長、8 番。

○議長（服部英二夫君） 8 番議席、中川和子君。

○8 番（中川和子君） 皆さん、おはようございます。

昨年の今頃は、政府の要請による突然の一斉休校で、子どもも大人も不安な日々のただ

中でした。それから1年、住民の皆さんから負託を受けている議員として何ができるかを模索する日々でした。当町では幸いなことに感染症はそれほど広がりも見せず、全国的にも収束の兆しを見せているところでもあります。しかし、三重県でも確認をされたように、変異株も現れてきていることから、新しい事態に備えなくてはならなくなりました。

さて、3月1日から始まりました本年1回目の定例会も、早いもので本日最終日を迎えることとなりました。26件もの議案を審議するためにもう少し時間をいただけないかと議会運営委員会に議事日程の組替えを申し入れましたが、残念なことにはありませんでした。残念至極であります。

それでは、上程されました議案のうち、議件名は省略しますが、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第18号の4議案についての反対討論を行います。

議案第13号、木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、介護保険制度は、昨年4月で制度開始から20年たちました。21年度からは8期目に入ります。改定ごとに保険料は上がり続け、1期目の倍以上にもなりました。全国的にも負担はもう限界だと言われています。当町では、今回、第5段階で、県内でもトップ水準の月600円もの負担増となりました。しかも、今回、計画に対するパブリックコメントを求めるとき、近隣の自治体では料率が提示されていましたが、当町ではそれがありませんでした。

高齢化率は県平均より少し高いところですが、後期高齢化率は少し低くなっています。元気老人も多く、認定率は県平均より低くなっています。介護保険料は、保険料を払うだけで亡くなる方も多いのです。そういう方たちのことも含め保険料設定はなされるべきで、基金繰入額の妥当性も問われるところであると考えます。

続きまして、議案第14号、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてです。

4つ条例に共通するものとして、感染症・災害・虐待対応の強化、また、記録使用の変更が挙げられており、これらについては異議はありません。ただし、ハラスメント対応に制限がかけられていることには疑義を唱えます。さらに、利用者に対するシステムの制限、基準緩和による職員の労働強化につながるものも含まれている条項が見受けられます。

続きまして、議案第15号、令和3年度の三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてです。

今回は骨格型の予算にはなっていますが、年間の予算計上において、経常経費として担当課で計上されているものに違いがあり、政策的とは考えにくい経費も計上されていないところが見受けられます。また、第5次総合計画の後期基本計画に沿った施策の展開とされていますが、その業務を担う正規職員の数が65人では少なくないのではないのでしょうか。計画にうたわれている70人に到達する手だては取られましたか。新卒採用だけでは

なく、就職超氷河期採用も視野に入れるべきではなかったでしょうか。

昨年度から導入されました会計年度任用職員は、全員、勤務時間を15分短縮したパート型の職員体制で昨年度より増えています。フルタイム制にするとか、いつまでも不安定な非正規ではなく、正規に置き換える手だてを取るべきです。国の進める行政のデジタル化によるさらなる正職員の減、非正規の増も懸念されるところです。

歳出では、新たに選挙公営負担金が計上されています。供託金の導入と引換えに行われるものですが、供託金は没収されることはほとんどなく、税金で選挙運動が賄われることに、特にこのコロナ禍においては異議を唱えるものです。

続きまして、議案第18号、令和3年度の三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてですが、第8期介護保険計画に基づくもので、保険料の引上げだけではなく、大半のサービスで利用料が上がります。利用者の負担増になり、給付抑制にもつながりかねません。介護認定基準が厳しくなっていることもあり、要介護の認定率は、25年見込みでも当町で15%です。この3年でそれほどの伸びが見られるとは思えません。

以上、反対討論といたします。

○議長（服部英二夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

○7番（三輪一雅君） 議長、7番。

○議長（服部英二夫君） 7番議席、三輪一雅君。

○7番（三輪一雅君） 皆さん、おはようございます。

では、私は、先ほどの反対討論に沿いまして、賛成討論と換えさせていただきたいというふうに思います。

まず、おおむね今回上程されております議案に対しましては、妥当というふうに考えております。特に新年度予算におきましては、町長の改選というものを控えておきまして暫定予算ということになっており、戦略的な予算はないということを鑑みれば、妥当なことだというふうに考えております。

では、まず、議案第13号につきまして、先ほど今回の介護保険条例に関して、値上げがあったということでした。確かに値上げというのは誰しもが苦しいものでございます。ただ、今回の現状の状況を鑑みれば、致し方ないというふうに考えるのが妥当ではないかというふうに思うところであります。

また、議案第14号でございますが、今回の条例案、ハラスメント対応がやっぱり十分ではないのではないかとというような反対討論がございました。しかし、今までこの条例がなかったということを鑑みれば、この文言が含まれたということは大事な事かなというふうに考えますし、それから、そもそもハラスメント対応は男女機会均等法がありまして、それに沿えば、本来、この条例になくともきちんと制限されていくべきものであるというふうに私は考えます。

それから、議案15号でございますが、予算が政策的ではないというような反対討論が

ございました。しかしながら、職員さんの説明によると、十分政策的な部分はやはりカットされており、必要なものに対して予算が計上されているというふうに私は考えました。

それから、人が足りないというところで、人員をしっかりと育てるといえるか、正職員をきっちりと採用していくべきではないかというような討論がございましたけれども、これに関しては、確かに私もそう考えております。ただ、反対するほどのことではないというふうに考えております。しっかりそういう意見を聞いていただいて、今後の町政に反映していただきたいというふうに考えるところであります。

それから、議案第18号でしたね、たしか。反対討論はございましたが、申し訳ございません、これに関しましては、暖房の音であんまりはっきり聞こえませんが、これに対しての反対討論に対しての賛成討論と私のほうで考えなかったんですけれども、基本的にはおおむね妥当な予算を組まれているというふうに考えるところでございます。

以上で私の賛成討論を終わらせていただきます。

○議長（服部英二夫君） ほかに討論者はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案採決に入ります。

議案の採決は議会運営委員会で決定いただいたとおりで採決しますので、御理解願います。

それでは、日程第1、議案第1号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。

本案に対するそれぞれの委員会における委員長の報告は可決です。よって、議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第1号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2、議案第2号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第2号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3、議案第3号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり決

定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4、議案第4号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5、議案第5号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第5号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6、議案第6号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7、議案第7号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第7号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8、議案第8号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第8号は委員長の報告のとおり決

定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9、議案第9号、木曾岬町犯罪被害者等支援条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第9号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第10、議案第10号、木曾岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第10号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第11、議案第11号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第11号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第12、議案第12号、木曾岬町立輪心乃里の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第12号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第13、議案第13号、木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第13号は委員長の報告のとおり

決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第14、議案第14号、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第14号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第15、議案第15号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてを採決します。

本案に対するそれぞれ委員会における委員長の報告は可決です。よって、議案第15号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第15号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第16、議案第16号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第16号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第16号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第17、議案第17号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第17号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第17号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第18、議案第18号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第18号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第19、議案第19号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第19号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第20、議案第20号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第20号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第21、議案第21号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第21号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第22、議案第22号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第22号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第23、議案第23号、木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第23号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第23号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第24 発議第1号 木曾岬町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第24、発議第1号、木曾岬町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを上程し、これを議題といたします。

ここで、提出議員より趣旨説明を求めます。

登壇の上、お願いします。

○3番（加藤真人君） 議長、3番。

○議長（服部英二夫君） 加藤真人議員。

○3番（加藤真人君） それでは、趣旨説明をさせていただきます。

発議第1号、木曾岬町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

提出理由といたしまして、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ男女の議員の活動がしやすい環境整備の一環として、諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、請願者の利便性の向上を図るため、規則の一部改正をしようとするものでございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 次に、詳細説明を議会事務局長にいたさせます。

○議会事務局長（平松孝浩君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 議会事務局長。

○議会事務局長（平松孝浩君） それでは、発議第1号、木曾岬町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、説明をさせていただきます。

一部改正の本則の裏になりますが、新旧対照表で説明をさせていただきます。

新旧対照表の左側が現行の規定、右側が改正案となっております。

第2条では、欠席の届出を規定しておりますが、改正では、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、公務、傷病、出産、育児、介護など、議員として活動するに当たっての諸要因を規定し、第2項では、産前産後の期間を明確に規定するものでございます。

89条では、請願書の記載事項等を規定しておりますが、請願書の手続を署名または記名押印と改めるものでございます。

一部改正本文に戻っていただき、附則でございます。

この規則は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 提出議案の趣旨説明及び詳細説明が終わりました。これより質疑に入ります。

発議第1号について、御質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより上程されております議案の採決に入ります。

それでは、日程第24、発議第1号、木曾岬町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、発議第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第25 閉会中の継続調査について（議会運営委員会・議会広報常任委員会）

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第25、閉会中の継続調査について（議会運営委員会・議会広報常任委員会）を上程し、これを議題とします。

議会運営委員長及び議会広報常任委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

事務局に申出書の朗読をいたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） ここでお諮りします。

議会運営委員長及び議会広報常任委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて令和3年の第1回木曾岬町議会定例会を閉会といたします。

午前 9時38分閉会

○議長（服部英二夫君） 議員の皆様方には、本定例会が3月1日から本日までの16日間の日程で開催され、議案審議には十分な調査と活発な御議論をいただきありがとうございました。皆様の御協力によって円滑な議事進行と議会運営に、本定例会を無事終えることができ、住民の負託にもお応えすることができましたことを厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめとする執行部の皆様におかれましては、このたび可決、決定されま

した議案を、住民の福祉向上と町政の進展につながるように、適切な進行管理に基づき、適正かつ的確に執行していただくことをお願いするとともに、長時間の議会審議に出席いただきまして誠にありがとうございました。これにて定例会を終了といたします。ありがとうございました。

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
